

障害者雇用分科会における 2020 年度目標の評価について（案）

2020 年度の目標として障害者雇用分科会において設定した年度目標について、当該分科会が実施した評価の結果は、概ね以下のとおりである。

（障害者雇用分科会において設定された年度目標の動向）

◎ ハローワークにおける障害者の就職件数について

〔2020 年度目標〕	前年度（103,163 件）以上
〔2020 年度実績〕	89,840 件

- 2020 年度のハローワークにおける障害者の就職件数は、89,840 件（対前年同比▲12.9%）であり、目標（103,163 件以上）を下回った。
- その主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な面接会や職場実習が延期・中止となったこと、障害者が比較的応募しやすい業種の求人数が減少したこと等が考えられる。
- そのため、ハローワークにおける障害者の就職件数の目標達成に向けた主な取組として、引き続き
 - ・ 担当者制等、求職者の障害特性に応じたきめ細かな職業相談・職業紹介
 - ・ ハローワークが地域障害者職業センターや障害者就業・生活支援センター等の地域の関係機関と連携し、職務の選定や障害者の就職支援・定着支援を行う「障害者向けチーム支援」等を実施していくことに加え、
 - ・ 各地のハローワークにおける効果的な取組を広く共有して就職支援ノウハウの底上げを図るとともに、
 - ・ 特に就労支援機関とのつながりのない求職者について支援を強化していく。

◎ 障害者雇用率関係

① 障害者の雇用率達成企業割合
〔2020 年度目標〕 46.7%以上
〔2020 年度実績〕 調査中（2021 年 6 月 1 日時点）
② 障害者雇用ゼロ企業（2020 年 6 月 1 日時点）のうち、新たに障害者を雇用した企業（2021 年 6 月 1 日時点）の割合
〔2020 年度目標〕 15.6%以上
〔2020 年度実績〕 調査中（2021 年 6 月 1 日時点）

- 2021 年の障害者雇用状況報告（2021 年 6 月 1 日時点）の結果を踏まえて分析する予定（2021 年の障害者雇用状況報告は年内を目途に公表する予定）。

◎ 精神障害者雇用トータルサポーター支援実績

① 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者（※）の割合

〔2020年度目標〕 70.9%以上

〔2020年度実績〕 74.8%

② 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了し、就職に向けた次の段階へ移行した者のうち、就職した者の割合

〔2020年度目標〕 84.3%以上

〔2020年度実績〕 80.9%

※ ①就職（トライアル雇用含む）、②職業紹介ができる段階への移行、③職業訓練・職場適応訓練へのあっせん。令和2年度より、②について、実際に職業紹介を行った者に限定することとしたため、実績値の計上方法は令和元年度以前とは異なっていることに留意。

○ 2020年度の精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者（11,138人）のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者（8,327人）の割合は74.8%となっており、2020年度目標（70.9%）を上回った。一方で、精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了し、就職に向けた次の段階へ移行した者（8,327人）のうち、就職した者（6,739人）の割合は80.9%となっており、2020年度目標（84.3%）を下回った。

○ その主な要因としては、精神障害の特性により、新型コロナウイルス感染症による社会の変化や今後への不安を強く感じて求職活動の継続的实施が難しい者が多かった中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から個別求人開拓等のための事業所訪問など事業所への働きかけが十分にできなかったこと（前年度比▲31%）、就職に向けたモチベーションや自信につながる企業での職場実習先の確保が困難であったこと（前年度比▲33%）等から、就職に直結する支援が十分に行えなかったためと考えられる。

○ そのため、今後は支援対象者本人の希望や特性に合う条件の障害者専用求人がない場合には事業所への電話での依頼を通じて、一般求人から障害者専用求人への切り替えによる個別求人開拓を行うとともに、都道府県や就労支援機関等とも連携し、職場実習の受入れ可能な事業所情報の収集を強化した上で、引き続き、職場実習先の確保に努めることとする。あわせて、職場実習機会の減少を補うため、職場でのコミュニケーションスキルの向上等を目的とした就職準備プログラム等の取り入れ等を実施していく。